

# 福祉サービスのご案内

障がいのあるお子さんの親御さんへ  
子育てや生活の中で、お悩みごとはありませんか？

子どもが受けられる福祉のサービスってどんなものがあるの？

「各種サービス紹介」  
(4ページ)

ちょっとした用事のある時に一時的にこの子を見てくれる所はないのかな？

「各種サービスの紹介」  
(4ページ)

療育支援を提供してくれる場所はどこにあるの？

「児童発達支援について」  
(5ページ)

「放課後等デイサービスについて」  
(6ページ)

福祉サービスを利用するには計画が必要って聞いたんだけど・・・どうしたらいいの？

「サービス等利用計画、障害児支援利用計画について」(3ページ)

学校や環境が変わった時の引き継ぎが難しいなあ。

「情報共有ツールについて」  
(8ページ)

うちの子が福祉のサービスを使うにはどうしたらいいの？

「福祉サービスの利用手順」  
(2ページ)

長期休みや放課後の過ごし方をどうしよう。

「地域生活支援事業について」  
(4ページ)

「放課後等デイサービスについて」  
(6ページ)

## 「困ったなあ、どうしよう・・・」

こんな時は、抱えていらっしゃるお悩みやお困りごとについて、**市町村の窓口**へご相談ください。担当者が各種サービスのご紹介や、利用に必要な手続きのご説明をさせていただきます。

また、次ページ以降では、障がいのあるお子さんを支援するサービスや、親御さんのお力になれる様々なサービスを紹介しています。

療育面での支援や、放課後や日中などの預かりの機能を持つサービス等について触れていますのでご参考になさってください。

パンフレット作成：編集  
松本圏域自立支援協議会  
こども部会  
イラスト：WANPUG

# 福祉サービスの利用手順

## 1 相談

はじめに、**市町村窓口**にご相談ください。  
必要なサービスの紹介や事業所の案内をさせていただきます。  
(次ページの総合相談支援センターへご相談いただくこともできます。)  
**※市町村の相談窓口については、3ページに掲載しています。**



## 2 事業所の見学

ご利用を希望されている事業所にご連絡いただき、見学をしていただきます。

## 3 申請の手続き

福祉サービスのご利用を希望される場合、お住まいの市町村福祉窓口にご相談ください。  
窓口では、福祉サービスを希望される方のお体や生活の状況などについて聞き取りをさせていただきます。(必要な持ち物については、事前にご確認ください。)  
また、福祉サービスをご利用いただく際には、「利用計画」が必要になります。「利用計画」の作成等を支援する専門の事業所については、窓口にお越しの際にご確認いただきます。  
(利用計画が必要ないサービスもあります。「利用計画」に関する説明は3ページ参照)

## 4 ケア会議

市町村担当者、事業所、利用計画作成担当者と福祉サービス利用について話し合いを行います。

## 5 受給者証の発行

ケア会議の内容をもとに、市町村より「福祉サービス受給者証」を発行し、ご家庭に郵送いたします。

## 6 契約

「福祉サービス受給者証」がご自宅に届きましたら、ご利用される事業所へ提出の上、事業所との契約を行っていただきます。

## 7 福祉サービス利用開始

事業所との契約に基づき、福祉サービスのご利用が開始となります。

**※児童福祉法サービスの利用者負担額については下表のとおりです。**

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯 (所得割28万円未満※)	4,600円
一般2	上記以外	37,200円

※収入が概ね890万円以下の世帯が対象



## サービス等利用計画 障害児支援利用計画について

平成27年4月以降に新たに福祉サービスを利用する際には、ご本人やご家族の意向・家庭の状況等を踏まえ、どのようなサービスがどの程度必要かを表した**サービス等利用計画・障害児支援利用計画**（以下、利用計画）の提出が必要になります。（※一部サービスを除く）

利用計画の作成については、ご本人やご家族と面談をしながら利用計画の作成を支援する専門の事業所があります。なお、利用計画の作成については、ご本人・ご家族の自己負担はありません。詳しくは、お住まいの市町村の下記相談窓口までお問い合わせください。

### 【各市町村窓口の連絡先】

松本市 こども福祉課 相談・支援担当  
住所 松本市丸の内3-7  
※市役所東庁舎1階 9番・10番窓口  
電話 0263-33-4767  
FAX 0263-36-9119

塩尻市 福祉課 障がい福祉係  
住所 塩尻市大門七番町3-3  
電話 0263-52-0280 (代)  
FAX 0263-52-7732

安曇野市 福祉課 障がい福祉担当  
住所 安曇野市豊科6000  
電話 0263-71-2000 (代)  
FAX 0263-71-2328

朝日村 住民福祉課 福祉係  
住所 朝日村大字古見1555-1  
電話 0263-99-2001  
FAX 0263-99-2745

山形村 保健福祉課 福祉係  
住所 山形村4520-1  
電話 0263-97-2100 (代)  
FAX 0263-97-2101

麻績村 住民課  
住所 麻績村麻3837  
電話 0263-67-3001  
FAX 0263-67-3094

筑北村 住民福祉課  
住所 筑北村西条4195番地  
電話 0263-66-2111  
FAX 0263-66-3370

生坂村 健康福祉課  
住所 生坂村6043-1  
電話 0263-69-3500  
FAX 0263-69-3505

## 相談支援について

### ◎障がい者総合相談支援センターについて

障がい種別や年齢にかかわらず、地域に暮らす障がいのある方々のご相談に幅広く対応することを役割としている「障がい者総合相談支援センター」が松本圏域には3カ所設置されています。

お困りごと等がある際には、お気兼ねなく下記連絡先までご相談ください。

### 【障がい者総合相談支援センターの連絡先】

障がい者総合相談支援センターWish  
住所 松本市双葉4-8  
※なんぷくプラザ1階  
電話 0263-26-1313  
FAX 0263-26-2345

障がい者総合相談支援センターボイス  
住所 塩尻市大門六番町4-6  
※塩尻市保健福祉センター1階  
電話 0263-51-5353  
FAX 0263-51-5363

障がい者総合相談支援センターあるぷ  
住所 安曇野市穂高9181  
※穂高健康支援センター内  
電話 0263-31-5844  
FAX 0263-82-8864

# 障がいのあるお子さんと、その御家族を支援するサービスの紹介

## 児童福祉法のサービス

- ◎児童発達支援
- ◎医療型児童発達支援
- ◎保育所等訪問支援
- ◎放課後等デイサービス
- ※5～7ページにて紹介あり。



## 障害者総合支援法のサービス

### ◎短期入所支援（ショートステイ）

在宅で生活されている障がい児及び難病患者等で保護者等が一時的に家庭で介護ができない時に、施設等で宿泊を伴う介護を受けることができます。

### ◎居宅系サービス

- 身体介護：在宅の障がい児及び難病患者等で、保護者等による入浴、食事、排せつ等の介護が困難な場合、ご自宅でヘルパーによる介護を受けることができます。
- 行動援護：自己判断能力が制限されている障がい児が行動する際、危険を回避するための必要な支援、外出支援を受けることができます。

## 地域生活支援事業

### ○地域活動支援センター事業

創作的な活動や生産活動、社会との交流促進等の様々な活動を支援する場として、障がい児の地域生活を支援します。

### ○日中一時支援

在宅の障がい児等の日中における活動の場を確保し、障がい児等の家族の就労支援及び日常介護している家族の日中の負担軽減を図ります。

### ○移動支援事業

屋外での移動が困難な重度の視覚障がい児、全身性障がい児、知的障がい児、精神障がい児に対して、外出のための支援（社会生活上必要不可欠な外出及び、余暇活動等の社会参加のための外出）を行う事により、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ります。  
※原則として、通学等の通年かつ長期にわたる外出は対象外になります。

※◎印の福祉サービスの利用については、利用計画の作成が必要になります。

ここに記載されているもの以外にも様々なサービスがあります。詳しくは、市町村窓口や総合相談支援センターにご相談ください。

## ◎児童発達支援

発達に心配のある就学前のお子さんに対して、生活習慣・運動・ことば・対人関係などの発達を促す働きかけをおこないます。また、ご家族がお子さんの特性を知り、よき理解者となられるよう支援をおこないます。

(内容は集団での療育、個別での療育など事業所によって違いがあります。)



## ◎保育所等訪問支援

保育所等を利用中の障がいのあるお子さんに対して、専門スタッフが保育所等に訪問し、集団生活に適應するための支援や、訪問先の保育所等のスタッフに対して、支援方法の指導等を行います。

### 松本圏域の児童発達支援事業所一覧

名称	住所	電話番号	送迎	備考
しいのみ学園	松本市双葉4-16	25-3010	有	送迎については要相談
こどもプラス松本	松本市双葉7-23	50-4152	有	送迎については要相談
こどもプラス島立	松本市島立647-2	88-3925	有	送迎については要相談
こどもプラス沢村	松本市沢村3-4-45	31-3915	有	送迎については要相談
療育センターらいふ	松本市出川2-24-14	25-8690	無	
療育センターみらい	松本市旭3-7-16	88-7233	無	
まつもと医療センター すてっぷ	松本市村井町南2丁目20-30	58-4567	無	
生活介護センターあおば	松本市小屋北1丁目16番35号	50-7405	無	
こどもサポート教室きらり松本校	松本市白板1-7-31	50-5929	無	
こどもサポート教室きらり南松本校	松本市野溝西1-10-22 2F	88-3022	無	
こぼんはうすさくら松本白板教室	松本市白板2-3-30 大永第四ビル1階	88-6224	有	送迎については要相談
障害児通所支援事業 さわやか	松本市島内332番地	48-0320	無	
みらいこども松本寿北教室	松本市寿北3丁目1-22	88-2619	有	送迎については要相談
どれみはうす	松本市笹賀5652-56 管理会館2階	87-8402	有	送迎については要相談
雲のポケット	松本市今井2616-1	88-0028	有	送迎については要相談
学び舎with新村教室	松本市新村265-16	0120-684-326	有	送迎については要相談
学び舎with梓川教室	松本市梓川倭923番地4	87-7889	有	送迎については要相談
ほのkid's梓川教室	松本市梓川倭2281-2	30-8491	有	送迎については要相談
彩の木	松本市梓川倭250-7	78-2782	有	送迎については要相談
なないろの宙	松本市高宮中7-32	74-2337	有	送迎については要相談
キッズ波田	松本市波田1594-3	74-2437	有	送迎については要相談
あすなろ園	塩尻市広丘野村1788-86	87-4013	有	送迎については要相談
おはな	塩尻市広丘野村1617-26	54-5033	無	
多機能型通所支援事業所リーノ	塩尻市広丘吉田50-7	75-4171	無	
多機能型通所支援事業所リーノ2	塩尻市広丘吉田50-7 1階東	75-4171	無	
こどもサポート教室きらり塩尻校	塩尻市大門57-9 2000post葡萄の里102	31-6446	無	
やまびこ学園	安曇野市豊科5126-1	72-5678	無	
サンクス ゆめぼけっと	安曇野市穂高有明9990-1	88-2345	有	送迎については要相談
あおぞらnobi	安曇野市三郷温6084-1	77-7320	有	送迎については要相談
学び舎With穂高教室	安曇野市穂高844-1	0120-684-325	有	送迎については要相談
あおぞらえ〜る	安曇野市三郷温6084-1	77-1238	有	送迎については要相談



※圏域外の事業所を利用することもできますので、気軽にお問い合わせください。

また掲載されている事業所の連絡先の市外局番は全て「0263」です。

## ◎放課後等デイサービス

発達に心配のある学齢児に対して、放課後や長期休業中の活動を提供し、生活習慣や社会性などの発達を促す働きかけをおこないます。

(内容は集団での活動、個別での活動など事業所によって違いがあります。)

### 松本圏域の放課後等デイサービス事業所一覧

名称	住所	電話番号	送迎	備考
しいのみ学園	松本市双葉4-16	25-3010	無	
療育センターらいふ	松本市出川2-24-14	25-8690	無	
療育センターみらい	松本市旭3-7-16	88-7233	無	
まつもと医療センター すてっぴ	松本市村井町南2丁目20-30	58-4567	無	※寿台養護学校の生徒は放課後のみ事業所までの送迎可
まつようクラブby結いの街	松本市今井1535	25-0588	有	送迎については要相談
児童クラブすがの	松本市笹賀3844-4	58-2085	有	送迎については要相談
こどもプラス松本	松本市双葉7-23	50-4152	有	送迎については要相談
こどもサポート教室きらり松本校	松本市白板1-7-31	50-5929	無	
こどもサポート教室きらり南松本校	松本市野溝西1-10-22 2F	88-3022	無	
放課後デイサービスさわやか	松本市島内332番地	48-0320	有	送迎については要相談
こどもプラス島立	松本市島立647-2	88-3925	有	送迎については要相談
こどもプラス沢村	松本市沢村3-4-45	31-3915	有	送迎については要相談
こぼんはうすさくら松本白板教室	松本市白板2-3-30 大永第四ビル1階	88-6224	有	送迎については要相談
個性が花咲くりょういくファミリーユ	松本市井川城2丁目12-8グランドデュオ2階	50-5122	有	送迎については要相談
そだちえ	松本市南原2-2-5-1	87-0445	有	送迎については要相談
みらいこども松本寿北教室	松本市寿北3丁目1-22	88-2619	有	送迎については要相談
みらいこども松本寿南教室	松本市寿南1-3-14	88-6711	有	送迎については要相談
どれみはうす	松本市笹賀5652-56 管理会館2階	87-8402	有	送迎については要相談
雲のポッケ	松本市今井2616-1	88-0028	有	送迎については要相談
ぼのkid's梓川教室	松本市梓川倭2281-2	30-8491	有	送迎については要相談
彩の木	松本市梓川倭250-7	78-2782	有	送迎については要相談
学び舎with梓川教室	松本市梓川倭923番地4	87-7889	有	送迎については要相談
学び舎with新村教室	松本市新村265-16	0120-684-326	有	送迎については要相談
スマイルアップひかり	松本市波田10371-2	55-5156	有	送迎については要相談
なないろの宙	松本市高宮中7-32	74-2337	有	送迎については要相談
キッズ波田	松本市波田1594-3	74-2437	有	送迎については要相談

名称	住所	電話番号	送迎	備考
あすなろ園	塩尻市広丘野村1788-86	87-4013	有	送迎については要相談
ココカラー CoCoColor	塩尻市大門七番町5番15号	31-5756	有	送迎については要相談
サンバ SUN★BA塩尻	塩尻市広丘高出1978-1	87-7502	有	送迎については要相談
おはな	塩尻市広丘野村1617-26	54-5033	有	送迎については要相談
多機能型通所支援事業所リーノ	塩尻市広丘吉田50-7	75-4171	有	送迎については要相談
多機能型通所支援事業所リーノ2	塩尻市広丘吉田50-7 1階東	75-4171	有	送迎については要相談
こどもサポート教室きらり塩尻校	塩尻市大門57-9 2000post葡萄の里102	31-6446	無	
ケア ガーデン ユイヤ CURE GARDEN 結家	安曇野市穂高有明8969-21	83-1112	有	送迎については要相談
ほっぷライフ	安曇野市豊科4156-1	73-7506	有	送迎については要相談
やまびこ学園	安曇野市豊科5126-1	72-5678	有	送迎については要相談
安曇野市社協ステップワーク穂高わたぼうし	安曇野市穂高9181	82-0072	有	送迎については要相談
あおぞらnobi	安曇野市三郷温6084-1	77-7320	有	送迎については要相談
みらい	安曇野市堀金烏川2074-1	87-5170	有	送迎については要相談
ツムギ 紬	安曇野市穂高北穂高119-3	75-8771	有	送迎については要相談
POTAKA穂高	安曇野市穂高4308-2	82-6721	有	送迎については要相談
アカリ 燈	安曇野市穂高6656-2	75-4130	有	送迎については要相談
サンクス ゆめぼけっと	安曇野市穂高有明9990-1	88-2345	有	送迎については要相談
学び舎With穂高教室	安曇野市穂高844-1	0120-684-325	有	送迎については要相談
障害児通所支援事業所すばる	山形村4528-3	87-8754	有	送迎については要相談
児童クラブ あさひ	東筑摩郡朝日村古見3606-3	99-4055	有	送迎については要相談

※圏域外の事業所を利用することもできますので、気軽にお問い合わせください。  
また掲載されている事業所の連絡先の市外局番は全て「0263」です。

## 松本圏域で使われている情報共有ツールのご紹介

★「情報共有ツール」は、子どもの成長発達の様子を記録することで、大切な情報を縦・横につなげ、本人に合った継続的な支援を受けることを支えます。

名称・外観	① サイズ ②発行元 ③入手方法
<p>【 わたしの成長・発達手帳 】</p> 	<p>①A5・ファイル形式 ②長野県県民文化部次世代サポート課 TEL: 026-235-7208 ③長野県ホームページからダウンロード。</p>
<p>【 あるびキッズサポート手帳 】</p> 	<p>①A6・2穴リングバインダー ②松本市役所こども福祉課あるびキッズ支援室 TEL: 0263-24-1235 ③松本市ホームページからダウンロード。直接相談も可能。</p>
<p>【 安曇野市サポートブック 】</p> 	<p>①A4 二つ折り・2穴リングバインダー ②安曇野市子ども発達支援相談室 TEL: 0263-81-0719 ③安曇野市ホームページからダウンロード。相談室窓口で配布。</p>
<p>【 生坂小太郎支援ノート 】</p> 	<p>①A5・2穴リングバインダー ②生坂村教育委員会子ども・子育て支援係 TEL: 0263-69-2087 ③生坂村ホームページからダウンロード。直接相談も可能。</p>
<p>【 個別支援手帳 】</p> 	<p>①A5・20穴リングバインダー ②療育センターらいふ E-mail: c-life@dia.janis.or.jp ③メールで問合せ。ホームページに詳細あり。</p>

